



宮 崎 県 公 報

平成26年12月31日（水曜日） 号外 第78号

発行・印刷 宮 崎 県

宮崎市橋通東 2丁目10番 1号

発行定日 毎週月・木曜日

購読料（送料共） 1年 37,200円

目 次

告 示

○家畜伝染病の家畜等の移動の制限の変更 ---- (家畜防疫対策) 1

頁

告 示

宮崎県告示第 763号

平成26年宮崎県告示第 720号の 2（家畜伝染病の家畜等の移動の制限）を次のとおり変更する。

平成26年12月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 禁止し、又は制限する家畜の種類
鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにそれらの死体
- 2 禁止し、又は制限する物品
病原体をひろげるおそれのある物品
- 3 禁止又は制限の対象となる区域
延岡市北川町川内名の一部（田下、八郎、小水流、ハチノ久保、イバノツル、山ノ内、カヤバ、カヤバ後、後畑、湊野々、ゴミ、荒茂、鹿無ヶ内山、土々呂ヶ内山、田下後山、荒木ヶ内、小岩屋、弓弦、橋場、前水流、茶ノ木原、合敷山、高崎、下ヒグリ、上ヒグリ、八郎ヤブ、空地、空地向、センノモト、橋場向、後水流、蟻ノ迫、ソウミ山、黒原山、大鹿倉山、竜子山、白瀬山、八本木山、大藪山及び落水山）